

## 医科新点数検討会を開催 協会ホームページにて録画配信中

長野県保険医協会は3月下旬に医科新点数検討会を長野、松本、上田、飯田の4会場で開催し、計137医療機関から290名の参加があった。

医科の検討会は、2020年以降新型コロナウイルス感染症の影響で、動画配信のみを実施してきたため、会場を設けての開催は6年ぶりとなる。



松本会場の様子

検討会の講師は社保担当事務局が務め、①ベースアップ評価料の新設、②生活習慣病が特定疾患から除外され、生活習慣病管理料Ⅱ(333点)が新設、③外来感染対策向上加算に発熱患者等対応加算が新設、など2024年診療報酬改定について解説を行った。特にベースアップ評価料と生活習慣病管理料については参加者からの関心も大きく質疑応答でも質問があげられた。

検討会の録画は協会ホームページにて会員限定で配信している。動画のパスワードなどは4月上旬に送付済の全国保険医新聞4月5日号に同封されている案内にて確認されたい。

## 保険かわら版

### 2024年改定Q&A(医科)

#### 外来感染対策向上加算

#### ◆コロナ特例終了に伴う4月以降の取扱い

**Q1:** A000 初診料、A001 再診料の外来感染対策向上加算の施設基準のうち、「新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて・・・発熱患者の診療等を実施する体制」については、外来対応医療機関であって、その旨を公表している医療機関のうち、受入患者を限定しない医療機関が該当するとされてきた。2024年3月末で県による外来対応医療機関の公表は終了しているが、4月以降はどのように考えたらよいか。

**A1:** 2024年3月5日付厚生労働省事務連絡「令和6年度診療報酬改定による恒常的な感染症対応への見直しを踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取扱い等について」に、以下のように示されている。

現時点では、発熱患者等の診療に対応する医療機関であって、その旨を  
①自院のホームページで公表している。  
②外来対応医療機関として、令和6年3月31日時点の各都道府県のホームページで公表されていた。  
①②のいずれかを満たし、受入患者を限定しない医療機関が該当する。

#### ◆2024年6月改定について

**Q2:** 6月改定で外来感染対策向上加算の施設基準が変更され、感染症法に基づき都道府県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関であることが追加されたが、協定指定医療機関の指定を受けた後、都道府県がホーム

ページ上に当該医療機関を協力指定医療機関として掲載するまでの間も、届出は可能か。

**A2:** 協定指定医療機関の指定を受けた後であれば、届出可能。

**Q3:** 上記Q2の第二種協定指定医療機関であることについて、経過措置はあるか。

**A3:** 2024年3月31日時点で、外来感染対策向上加算の届出を行っている医療機関については、同年12月31日までの経過措置がある。

**Q4:** 経過措置の対象となる場合、第二種協定指定医療機関となった後に外来感染対策向上加算の届出し直しは必要か。

**A4:** 2025年1月以降も同加算を算定する場合は、第二種協定指定医療機関となった後に、経過措置が終了するまでの間に届出をし直す必要がある。

**Q5:** 外来感染対策向上加算の施設基準において、「当該保険医療機関の外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受入れを行う旨を公表」していることが求められているが、当該公表については、当該保険医療機関が公表を行う必要があるのか。

**A5:** 当該保険医療機関のホームページにより公表することが想定されるが、例えば、自治体、地域医師会等のホームページ又は広報誌に掲載されている場合等においては、別に当該保険医療機関のホームページで公表を行う必要はない。

#### 発熱患者等対応加算

**Q6:** 外来感染対策向上加算に発熱患者等対応加算(月1回20点)が新設されたが、どのような場合に算定できるか。

## 新点数Q&A検討会のご案内

2024年6月実施の診療報酬改定に伴う医科の新点数Q&A検討会を下記の通り開催いたします。4月以降に寄せられた疑義を中心に解説します。事前に参加申し込みの上ご来場ください。参加資格は会員医療機関の医師・事務担当者。参加費は無料となります。時間は全て19:00~21:00の開催です。入院点数については動画配信のみ

となります。

テキストとなる『新点数・介護報酬Q&A レセプトの記載2024年6月』は当日会場にてお渡しします。医科開業医会員は1冊目無料、検討会ご欠席の場合は後日郵送します。医科勤務医会員については検討会参加の場合は1冊無料、参加せずテキスト注文のみの場合は会員価格での販売のみとなります。

開催日	会場
5月13日(月)	飯田市勤労者福祉センター 3階第3研修室
5月15日(水)	上田市創造館 1階文化ホール
5月16日(木)	長野市生涯学習センター(トイゴ) 4階大学習室1
5月17日(金)	松本市勤労者福祉センター 1階大会議室



表紙は2022年のもの

### 『新点数・介護報酬Q&A

#### —レセプトの記載2024年6月—

B5判 約720頁/発行:全国保険医団体連合会

会員価格:2,100円 定価:3,000円 5月上旬発刊

厚労省の疑義解釈やレセプトの記載要領に加え、保団連オリジナルQ&Aも掲載しており、具体的な業務の運用に役立つと好評です。今次改定は介護報酬と同時改定のため、医療系介護報酬についてのQ&Aも掲載しています。

**A6:** 外来感染対策向上加算を算定している場合で、発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状を有する患者に、空間的・時間的分離を含む適切な感染症対策の下で診療を行った場合に算定できる。

**Q7:** 例えば6月5日に定期受診で再診料と外来感染対策向上加算を算定した(発熱患者等対応加算は算定していない)患者が、6月20日に発熱その他感染症を疑わせるような症状で受診した場合、発熱患者対応加算は算定できるか。

**A7:** 上記A6の対策の下に診療した場

合、6月20日には外来感染対策向上加算は算定できないが、発熱患者等対応加算は算定できる。

**Q8:** 発熱患者等対応加算について、情報通信機器を用いた診療の場合でも算定できるか。

**A8:** 算定できない。

**Q9:** 発熱患者等対応加算は、病院でも算定できるか。

**A9:** 算定できない。発熱患者等対応加算は、外来感染対策向上加算の届出を行っている医療機関でしか算定できず、外来感染対策向上加算は診療所のみが届出対象となっているため、病院では算定できない。

## 医科書籍案内

### 点数表改定のポイント 2024年版

B5版784頁 全国保険医団体連合会発行  
会員価格3,500円(定価5,000円) 3月21日発刊  
医科開業医会員は1冊目無料

点数項目ごとに、今次改定の要点(ポイント)をまとめました。オリジナルの図表やフローチャートで解説。



### 保険診療の手引 2022年版

全国保険医団体連合会発行  
入院以外 B5版1,776頁 会員価格3,150円(定価4,500円)  
入院分冊 B5版 592頁 会員価格1,050円(定価1,500円)  
2024年版は7月頃発刊予定  
医科開業医会員は1冊目無料

理解しにくい行政用語はわかりやすい言葉に置き換え、複雑な仕組みについてはオリジナルの図表やフローチャートで解説しています。点数算定のほかにも、窓口事務・請求事務についても解説している、保険診療の手引書です。